

活動報告

外交史料館の広報活動と今後の課題

―夏休み企画「外交史料館見学ツアー」を中心に―

はじめに

外交史料館は、幕末以来の歴史的価値のある史料約一―万五千件を所蔵している（二〇二三年一〇月現在）。そして、閲覧室や展示室において、だれでもこれらの史料を利用することが可能である。しかし、実際に来館する人の数はコロナ禍等の影響もあってここ数年減少傾向にあった。そのため、史料の利用に関する広報を積極的に行う必要性が、課題として意識されるようになってきた。

こうした中、広報活動にてこ入れするための試みのひとつとして、令和五年八月三―四日、子ども向けの夏休み企画「外交史料館見学ツアー」を実施した。本ツアーは、霞が関の各省庁が毎年開催している「子ども霞が関見学デー」に参加する形で実施したもので、同「見学デー」にはこれまで部分的に参加したことはあるものの、外交史料館全体をツアーとして案内するのは初めての試みである。

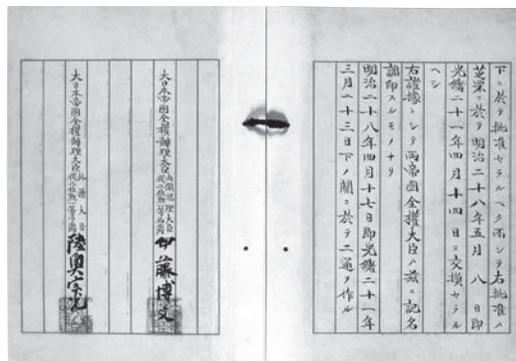
「子ども霞が関見学デー」に参加したことで、文部科学省、外務本省のホームページにも募集案内を掲載することが可能となった。対象

者は小学校で歴史を学び始める小学六年生以上中学生までの子どもとし、募集人数は六名としていた。しかし広く広報する事ができたおかげで、募集人数を遙かに超えた六〇名以上の応募があった。実は当館では、令和四年度にも同様の企画（「中学生のための外交史料館見学ツアー」）を実施したが、当館単独で活動したため、十分な広報がでなかつたという苦い経験がある。

今年 は応募人数が予想を遙かに超えて、非常に喜ばしい反面、同時に「なんとか、応募者全員に参加してもらいたい」という思いが湧いてきた。実行可能性を検討した結果、開催回数を六回に増やすことに決め、その結果、希望者全員に参加してもらうことができた。

1. 本ツアー開催の動機

筆者は、外務省に入省以来、在中国日本国大使館で日中文化交流を担当したほか、本省で、中国経済、アジア太平洋経済協力（A P E C）、文化交流、政府開発援助（O D A）、S D G s（国際保健）等の



日清講和条約調印書

分野を担当してきた。しかし、これまで公文書管理とは縁がなく、令和二年十月に外交史料館に着任して初めて、実際の外交史料に触れるようになった。その魅力を知るところとなった。

着任間もないある日、筆者は「日清講和条約」の原本を目の当たりにして、深い感動を覚えた。そこに書かれた伊藤博文、陸奥宗光の直筆の署名を見た瞬間、これまで、教科書上の遠い存在だった両者が、目の前に現れ署名している姿が浮かんだ。更には、外交交渉ならではの緊張感、合意に至った時の安堵や喜びまでが伝わってきた。たった一つの条約書が、これだけの想像力をかき立てる。これは原本のみが持つパワーなのだと思う。筆者はこの感動を、多くの人たち、特に歴史を学ぶ子どもたちに感じてもらいたいと思った。こうした感動体験は、歴史への関心を高め、理解を深めるきっかけになるはずだ。これが、子ども向けの見学ツアーを企画したきっかけであった。

2. 外交史料館見学ツアーの内容

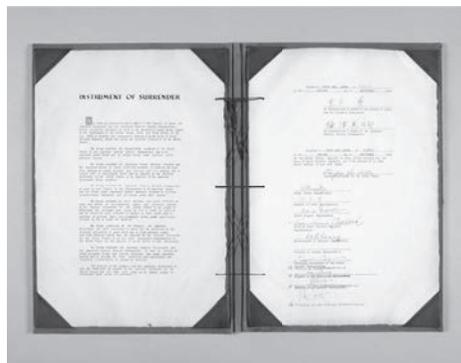
本見学ツアーでは、主に(1)外務省及び外交史料館についてのミニ講座、(2)補修のワークショップ、(3)別館展示室の見学、を実施した。

(1) 外務省、外交史料館に関するミニ講座

ミニ講座では、外務省及び外交史料館の歴史や役割を、クイズを交えながら説明した。外務省は、幕末の不平等条約締結という苦い経験から、外交の重要性を痛感した明治政府が、明治維新後すぐの明治二年に設立したこと、現在の外務省には約六千五百人の職員がいて四四言語のスペシャリストがいること、世界中には二二一の在外公館(大使館、総領事館等)があり、日々電報で連絡を取り合いながら外交活動を行っていること等を紹介した。さらに、外務省で作成された文書(行政文書)のうち、歴史資料として特に重要なものを外交史料館に移管すること、外交史料館は約二万五千件の史料を所蔵しており、これらの史料は永久に保存しなければならないこと等を説明した。

また、「日清講和条約」の調印書、批准書の原本を見せながら条約締結のプロセスについて説明した。「日清講和条約」の調印書、批准書は普段は金庫で厳重に保管されているものだ。実物を見せながら説明したことで、理解がより深まったのではないかと考える。

次に、八月という時期を考慮し、「降伏文書」の原本も用意した。子ども達に「終戦の日はいつか」というクイズを出したところ、ほ



降伏文書

とんどの子どもは「八月十五日」と答えたが、一人だけ「九月二日」と答えた。実は八月十五日は昭和天皇が玉音放送で日本国民に対して、日本がポツダム宣言を受諾したこと

を告げた日であり、国際的には日本が降伏文書に調印した

九月二日が終戦の日とされていることを説明した。その後、降伏文書をじっくりと見てもらい、一カ所だけ空欄がある箇所を見つけてもらった。実は、これは、降伏文書の調印式で、カナダの代表が調印箇所を間違えたためだ。調印式の後、岡崎勝男終戦連絡中央事務局長官(当時)が、慌ててマッカーサー連合国軍最高司令官を探したが見つからなかったため、サザラード参謀長(当時)に修正を求めたというエピソードを紹介した。

(2) 補修ワークショップ

補修のワークショップでは、史料の補修体験を通じて、史料保存の重要性和難しさについて学んでもらった。

日本では、百年以上前の江戸時代の手紙や冊子が多く現存し、数百年、場合によっては千年を超えてその姿を当時のままとどめているも

のも少なくない。かつて紙でできた文書は、火災を防ぎ、大事に蔵にでもしまっておけば永遠に保存できるものであった。しかし、紙をはじめ、記録材料が変化した近現代以降においては、史料を永久に保存することは簡単ではない。現代の洋紙の寿命は百年くらいと言われており、中性紙であつても寿命は三百〜四百年くらいと言われている(諸説あり)。

外交史料館の多くの史料も危機的状況にあり、折り曲げると割れてしまうような脆弱な紙や、文字が退色し、判読が困難な史料が多くある。「百聞は一見にしかず」。子ども達には実際に百年前の劣化した史料を見てもらった。

こうした状況のなかで、紙の破れなどを補修する作業は昔ながらの素材を用いて、地道な手作業で行われている。なぜなら、補修に用いられる手段は「可逆的(補修前に戻すことができる)」かつ「用いるものが経年劣化しても安全」でなくてはならないためである。子どもたちには、こうした説明を聞いてもらいながら、実際に自分達の手を動かして補修作業をしてもらった。向こうが透けるほど薄い和紙に、筆を使って小麦粉糊をひき、持ち上げて破れた部分に充て、重しをのせて乾かす。単純な作業だが、薄い和紙はすぐに破れてしまい、扱いが難しい。みな真剣な表情だった。原本を「永久に保存する」ということが如何に難しく、また、補修作業が非常に繊細で、根気のいる作業であるかを理解してくれたのではないか。

また、子ども達は普段の生活の中で、補修の専門家と接触する機会

がほとんどないのではないかと考え、補修専門の職員に、この職業に就くためにどのような勉強をしてきたのか、この仕事の楽しさややりがい等を話してもらった。子ども達には、将来の職業を選択する際の参考になったのではないかと考える。

(3) 展示室の見学

当館展示室は、幕末から第二次世界大戦終結までの、代表的な条約書、国書・親書、外交文書などを展示している。

本ツアーでは、幕末、明治、大正、昭和の各時代から、日米修好通商条約、日露講和条約、ヴェルサイユ講和条約、日滿議定書等の代表的な条約書や、リンカーン大統領の親書(手紙)や鹿鳴館での晩餐会のメニュー等を解説した。

その後、吉田茂元総理の所蔵書籍を保管する「吉田図書室」を見学した。英語の本が多いこと、ダグラス・マッカーサー元連合国軍最高司令官や、ウィンストン・チャーチル元英国首相の直筆のサインが書かれた書籍に、子ども達はとても驚いていた。

なお、展示室は二〇二四年四月に麻布台ヒルズにリニューアルオープンする予定である。

3. 外交史料館見学ツアーの参加人数及び感想

本ツアーには合計七十七名(子ども四名、保護者三十六名)が参加した。ツアー終了後、子ども全員にアンケート調査を行ったところ、結果

は以下のとおりとなった。

(1) 外交史料館見学ツアーについて

- ・非常に良かった 83%
- ・良かった 17%
- ・あまり良くなかった 0%
- ・良くなかった 0%

(2) 外交史料館見学ツアーの感想(抜粋)

- ・「外交や外交史料館の重要性が分かった」
- ・「夏休みの最高の思い出ができた」
- ・「補修のワークショップが楽しかった」
- ・「外交に興味を持った」

アンケート結果から、子ども達の満足度が非常に高かったことが分かる。さらに、子ども達は、単に「楽しかった」だけでなく、本ツアーから、外務省や外交史料館の歴史や役割、史料保存の重要性等について学ぶ事ができたのではないかと考える。

4. 広報活動の意義

最後に、外交史料館における広報活動の意義について考えていきたい。筆者は、以下二つの観点から、外交史料館における広報活動は非常に大きな意義を有すると考える。

(1) 社会(特に教育機関)への貢献

外交史料館は、歴史的価値の高い史料を多数有しており、だれでも自由に利用することができる。展示室では、常設展示の他、年数回の企画展示も行っている。しかし、令和四年度の展示室見学者数は二千百九名と、決して多いとは言えない。

上記で紹介した「外交史料館見学ツアー」には、近隣の中学校生徒が数名参加していたが、「こんなに近くにあるのに、外交史料館の存在を知らなかった」と言われ、衝撃を受けた。研究者の間では、外交史料館はよく知られているが、一般の国民にはほとんど知られていないのだ。こちらから積極的に広報しなければ、当館の存在にさえ気付いてもらえないのである。体験型イベントの開催や教育機関との連携などを通じて、こちらから積極的に働きかけていくことが重要であると痛感した。公文書管理法第一条は、公文書を「国民共有の知的資源」としている。「国民共有の知的資源」である公文書をもっと多くの方に利用して頂くためには、私達外交史料館職員が積極的に広報をしていく必要がある。

特に、教育機関への広報は、この後述べる学習指導要領の改定によるニーズの高まりもあり、その必要性及び意義は大きいと考える。

平成三〇年に告示された「高等学校学習指導要領」には、「資料の活用、公文書館の見学、連携」という言葉が初めて記載された。

(『高等学校学習指導要領(平成三〇年告示)解説 地理歴史編』(平成三〇年七月公刊)「第三節 歴史総合」より引用。傍線は筆者。)

「年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館等を調査・見学したりするなど、具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際、歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること。また、科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・共同を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること。」

一般の学習指導要領の改定を受けて、高等学校の教育現場では、公文書館との連携をどのように進めればよいのかを模索しているのではないだろうか。

当館は、令和四年度に高等学校二校(下妻高校、郁文館ID学園)の生徒の見学を、また令和五年度には、高等学校の教員視察(川崎市高等学校社会科教員)を受け入れる等、これまでも教育機関との連携を図ってきた。

しかし、一般の学習指導要領の改定を受けて、教育機関の当館に対する要望は更に高まるだろう。当館は教育機関の要望を丁寧聞き取り、それに基づき協力していかなければならない。協力の例としては、児童・生徒の見学受け入れ、夏休みの体験型イベント、出前授業、教員向け研修等が考えられる。こうした取組は、教育機関の活動に貢献するとともに、子ども達が公文書館の存在を知り、その役割や史料保存の重要性を理解することによって、「国民共有の知的資源」である公文書を将来に亘って守っていくことにもつながるものと考ええる。

(2) 外交活動に対する理解の促進

外交史料館は、「外務省」の施設であると同時に、「国立公文書館等」としての機能を有する。この「二つの顔」を併せ持つ外交史料館が、外交活動に関する広報を行うことは、外交活動への理解の促進という観点から高い効果が期待できる。

筆者がこのような考えに至ったのは、「外交史料館見学ツアー」や、国内広報室が行っている「高校講座」「外交講座」で講演した際の経験からである。

講演では、現在進行中の外務省の活動を説明することに加え、当館所蔵の史料を用いながら、近現代の外交史を説明した。すると、子ども達は、外交の役割やその成果をより深く理解してくれたのだ。過去の外交案件は、外交が果たした役割やその成果が既に明らかになっており、分かりやすいことが多いが、その理由であると考える。外交活動はすぐに成果が出ないことが多く、長期的な視野で捉えなければならない。このため、現在進行中の外交案件を説明しても、一体何のために行っているのか、それが本当に成果につながるのかがなかなか理解してもらえない場合がある。

上川陽子外務大臣は、令和五年九月一四日の就任会見で、「国民に理解され、支持される外交を進めていく」と述べた。外交活動を円滑に進める上で、国民の理解や支持を得る事は必要不可欠である。

外交活動に対する理解を促進するためには、上述のとおり、現在進行中の外交活動に加え、近現代の外交史についても説明することで、外交の役割やその重要性についてより深く理解してもらえることが分



館の概要説明と貴重史料紹介

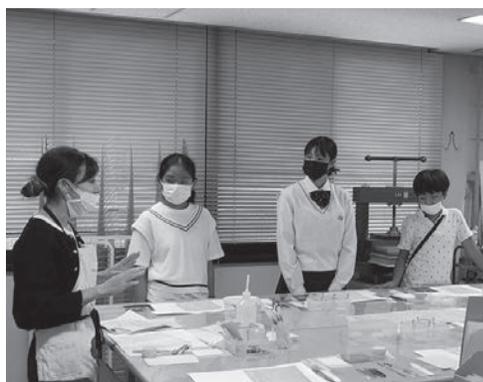


「外交史料館見学ツアー」の参加者と

かった。このことから、外交史料館が外務省の広報活動の一端を担うことは極めて意義が大きいと考える。更に、外交史料館は、閲覧室や展示室を有することから、外務省の中では国民との距離が最も近い部署の一つであり、広報活動を行いやすい環境にある。さらには、令和六年度春、展示室が「麻布台ヒルズ」にリニューアルオープンする予定であり、国民との距離がますます近くなる。こうしたことから、外交史料館は、外務省の「広報拠点」の一つとして、今後とも積極的に広報活動を行っていきたい。

5. おわりに

「外交史料館見学ツアー」を行っている際、一人の参加者が「日清講和条約の原本を見て身体が震えるほど感動した」と声をかけてくれた。この言葉こそ筆者が目指していた言葉だ。筆者が、本ツアーを企画した原動力でもある。二日間にわたる計六回の見学ツアーの実施は、筆者にとって大きなチャレンジであった。しかし、子ども達の笑顔、感動や驚きの表情を見た瞬間、苦労や疲れは全て吹き飛んでしまった。外交史料は先人達が懸命に取り組んだ外交活動の記録であり、「国民共有の知的財産」である。この貴重な財産を守りそして多くの方に利用して頂きたい、そんな願いを胸に、これからも積極的に広報活動に励んでいきたい。



修復見学

【参考文献】

1. 岡崎勝男『戦後20年の遍歴』
2. 「公文書等の管理に関する法律」
3. 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説、地理歴史編』
4. 国立公文書館ホームページ
アーカイブズ第七二号（令和元年五月三〇日）
藤野敦『新学習指導要領における公文書館等との連携について』
<https://www.archives.go.jp/publication/archives/no072/8866>

（文責 小高）